

第 15 回 全日本学生フォーミュラ大会 ローカル規則 第 4 号

2017 年 8 月 28 日発効

この文書は、第 15 回 全日本 学生フォーミュラ大会において適用するローカル規則を大会参加チームに周知するものである。追加のローカル規則が必要となった場合、順次 JSAE ウェブサイト上に掲載する。本ローカル規則は第 15 回大会でのみ有効である。

第 15 回 全日本 学生フォーミュラ大会 ルール委員会

●手押し搬送作業および P11 での留置き保管と暖機について

J2017-48 ダイナミックエリア内での競技車両移動方法（関連規則 2017-18FSAE® D12.1.4）

ダイナミックエリア内での競技車両の手押し移動時は D12.1.4 のルールを適用除外とする。ダイナミックエリア内では、ウイング付き車両の両側にチームメンバーがつく必要は無く、先導者を 1 名つけること。

J2017-49 P11 暫定ピットエリア内での車両保管について

1. 動的審査が実施される前日の夜間に、P11 の暫定チームピット(5m×5m、駐車枠 2 台分)に、チームの判断で競技車両を留め置くことができる。荒天、盗難など不測の事態への対応は各チームが責任を持ち、大会本部は関与しない。
2. チームトラックに競技車両を積み込み保管することは禁止する。
3. 今大会で定められた時間(ピットオープンからピットクローズ)以外に適切な理由なくチーム員が競技車両に触れた場合、1 回目は 25 ポイントのペナルティーを課し、2 回目の違反でチームは競技に参加することができなくなる。(関連規則 2017-18FSAE®D10.2, D10.3)

J2017-50 パドック内でのエンジン稼働規制について(関連規則 2017-18FSAE® D12.5)

日本大会では D12.5 のルール適用を一部除外し、チームピットおよび暫定チームピット内でのエンジン稼働を禁止する。エンジンの稼働可能場所については指定されたパドック内の場所(暖機エリア)のみを認める。稼働要件については D12.5(a.b)項を適用する。